

福井工業高等専門学校 第3期中期計画

(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画	福井工業高等専門学校 第3期中期計画
<p>(序文) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。</p>	<p>(序文) 福井工業高等専門学校(以下「福井高専」という。)は、中学卒業後の若者に対して全人教育とともに工学基礎教育、体験重視型の専門教育を行って創造力と実践力を養成し、社会・産業界及び技術のグローバル化に対応できる開発研究型の技術者を育成するため、中期計画を次のように定める。</p>
<p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>(基本方針) 福井高専は中学校卒業生を受入れ、早い段階から座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな技術者教育を行うことにより、産業界に実践的技術者を輩出してきている。また、近年ではより高度な知識技術を習得するために本科卒業生の4割程度が高専専攻科への進学や国公私立大学に編入学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように福井高専に対してさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めなければならぬ。さらに、社会や産業構造もグローバル化して高度なイノベーションが求められることを踏まえ、実践力と創造力、そして人間性に富む技術者の育成という使命の観点から、教育研究内容やそれらの体制も不断に見直し、計画的に実効ある変革が必要である。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校特有の機能を充実強化するとともに技術者教育の実質化を基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p> <p>【基本理念】 優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する。</p> <p>【養成すべき人材像】 1. 地球環境に配慮できる社会的責任感と倫理観を持った技術者（人間性） 2. 科学技術の進歩を的確に見通す工学的素養を持った技術者（専門性） 3. 調和と協調を意識して、国際的に活躍できる技術者（国際性） 4. 幅広い知識を応用・統合し、豊かな発想力と実践力で問題解決できる技術者（創造性）</p> <p>【教育方針】 1. 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を習得させる 2. 個性を伸ばし、独創的能力の開発に努力する 3. 教養の向上に努め、良識ある国際人としての成長を期する 4. 健康の増進に努め、身体的精神的に強靱な耐久力を育成する 5. 規律ある日常生活に徹し、明朗、闊達な資性の涵養を図る</p> <p>【学習・教育目標】 《本科》 RA 多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける RB 数学とその他の自然科学、及び専門分野におけるものづくり、環境づくりに関する基礎能力を身に付ける RC 国際社会で活躍するためのコミュニケーション基礎能力を身に付ける RD 技術者に必要なデザインマインドを身に付ける RE 実践的能力と論理的思考能力を身に付ける 《専攻科》 JA 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける JB 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける JC 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける JD 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける JE 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。</p>	
<p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 高専に対する一層の理解を促すために、福井県中学校長協会会長を外部有識者の一人に迎え、高専制度の理解促進に努めるとともに利点と実績をアピールする。また、中学校に直接訪問し、校長や進路指導担当者に対し高専の理解度とプレゼンスの向上に努めるとともに、地域の中学高校連絡会に参加し、直接校長に対しPRIに努める。 コミュニティーFMでの本校作成番組の定期放送や、地域広報誌でのPR活動を行い、幅広いターゲットに向けて広報活動を行う。</p>
<p>② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>② オープンキャンパスの内容を充実させ、中学3年生だけではなく、小学生や中学校低学年にもアピールできるように内容を精査して、高専へ興味を向けさせるように工夫する。また、女子中学生向けに特化したパンフレットや広報誌などを刷新するとともに体験学習や懇談会等を充実させ、理工系分野への進路選択に際しての不安の軽減や払拭を図る。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。</p>	<p>③ 女子中学生向けに特化したパンフレットやホームページ等を刷新する等、中学生や保護者に直感で良さがわかるように広報誌の内容を精査するとともに、地域広報誌に常設のページを確保する。</p>
<p>④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。</p>	<p>④ 入試説明会において高専でのキャリアパスを説明し、アドミッションポリシーの理解を促す。また、リーダーシップを発揮できる素養を持った学生など、幅広い人材を求めめるために推薦要件を拡大するとともに、入学後の転科制度を説明し、より柔軟な人材を募集する。</p>
<p>⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。</p>	<p>⑤ 中学校と連携を取りながら、進学・就職などのキャリア形成や経済性におけるメリットを説明して理解と興味を深め、高い志と資質を持った入学志願者の確保に努める。 女子中学生の理工系分野への進路選択に際しての不安の軽減や払拭を図れる体験学習や懇談会等を充実させ、志願者増を図るとともに、「教育環境アンケート」等を実施し、修学環境の向上を図る。また、出前授業やその他の広報活動に女子学生を帯同させ、本校における女子学生の存在感をアピールする。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。 また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ①-1 産業界のグローバル化・高度化、そして社会ニーズの多様化に対応できる融合複合的な技術が求められていることを受けて、平成28年度より各専門分野に軸足を置きつつ周辺分野の知識と技術も習得できる学際コースを導入し、より高い実践力と創造力の育成を目指す。専攻科設置以来続けてきた2専攻の教育課程が、現在の技術社会に対応しているか否かを検討し、専攻科の再編を実施する。具体的には、専攻科が目指す技術者像を踏まえて、5つのコースを持つ1専攻とし、研究能力の向上、グローバル人材の育成、エンジニアリング・デザイン能力の涵養の3つの目標を掲げ、これらを実践できる教育プログラムを本科の高度化の方針との連続性を維持しながら作成し、実行に移す。 ①-2 卒業生・修了生及び彼らの勤務先を対象にして定期的に職務内容、資格取得の状況、今後の技術動向などについてアンケート調査等を行うとともに、ホームカミング・ディを設けて卒業生らの生の声を教育課程の参考にし、教育研究内容の充実を図る。また、地元自治体の経済戦略会議等の議論を精査し、地域ニーズの把握に努め、教育研究の高度化や質の改善を目指す。</p>
<p>② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>② 到達度試験をコアカリキュラムの指標の一つと位置づけ、試験結果を学生にフィードバックするとともに、学生自ら達成度評価シートを作成させ、指導に活用する。英語教育に関しては、TOEICやTOEFL受験を積極的に推奨するとともに、これらのスコアに応じた単位化を促進する。また、低学年での英会話能力の育成を目指し、少人数教育を試験的に導入する。 【機械工学科】平成26年度からモデルコアカリキュラムに対応した新教育課程を導入し、ものづくり教育を充実しながら基礎学力の定着を図る。平成28年度から、1年の専門科目の強化と高学年への高度化科目の導入を目的としたカリキュラム改正を行う。基幹的専門科目に関する知識の習得状況を学生自ら把握・向上させるため、資格取得を奨励する。 【電気電子工学科】低学年時には、よりスムーズに専門分野への導入がなされるよう、電気・電子工学関連の基礎知識習得・現象理解とあわせ、興味付けが進むよう努める。 これとあわせて、学年進行に伴いスキルアップできる仕掛けとして、体験型のものづくり実験・演習教材開発への積極的取り組みを行い、問題発見・解決能力とそのために必要な創造性、コミュニケーション力等の能力を兼ね備えた人材の育成を目指す。 体験型のものづくり教育に関しても、製作から結果評価・分析まで一貫して行うこととし、教育課程の改善に役立てる。 【電子情報工学科】低学年では、座学を中心とした専門科目での基礎知識習得と演習系科目での実践を連携し、学生の意欲向上に努める。 高学年では、知識定着の確認として資格試験へのチャレンジや、ものづくり技術の実践として様々なコンテスト応募を通し、創造性豊かな人材育成を目指す。 【物質工学科】「平成28年度本校高度化再編・モデルコアカリキュラム対応学科教育課程表(案)」の適用に係る具体的な課題を詳細かつ慎重に検討する。 本学科に設けている「コース制(材料工学・生物工学)学科カリキュラム」における専門科目・共通科目(融合複合領域)のより効果的な授業内容と方法について創意工夫を図る。 【環境都市工学科】学年進行に伴う習熟度を考慮しながら、学年に応じた資格候補(目標)をより具体的に提示し、くさび型のキャリア形成を図る。 英語に関してはTOEIC等の受験を積極的に奨励するとともに、卒業研究等において英文提出機会を用意し、ライティング能力の向上も推進する。 【一般科目(人文系)】人文社会科学系科目(国語・社会・外国語)では、実践的な技術者に必要な言語感覚や総合的な理解力・表現力を身につけさせるとともに、社会的な知識の習得を始めるとする自立した洞察力・判断力の養成を目指す。グローバル人材育成の観点からは、国際文化の理解を深めながら、外国語(英語・ドイツ語・中国語)によるコミュニケーション能力を高める教育を実践する。特に英語に関しては、実用英検、工業英検、TOEIC、TOEFL Junior等の各種検定試験の受験奨励や英語関連の校内コンテストの実施を通して、アクティブラーニングの推進を図るとともに、ICTの活用を視野に入れた教育を目指す。 【一般科目(自然系)】理数系の科目は、教科間で連携をとりながら、自然現象の基本的法則や概念を理解させ、思考力・表現力・創造力の育成を図るとともに、問題解決能力の向上を目指す。自然科学系の基礎学力の習得を志向する。体育は、調和のとれた全人的発達を遂げた社会人として、身体・健康に関する知識の習得や身体運動実践能力の獲得を目指した教育をする。習得状況の把握や課程の改善に有効な到達度試験に対しては、各教科において試験前に模擬テストや課題等を課すなどの対応をしているが、結果についても表彰や丁寧な指導を行い、授業とリンクさせるなど対応を図っていく。 【専攻科】研究能力の向上、グローバル人材の育成、エンジニアリング・デザイン能力の涵養の3つの目標を掲げ、現代社会に貢献する技術者の育成を行う。 新たに設定する学修総まとめ科目を通して、研究能力の向上を図り、専攻科生の学会発表件数を増加させる。 「現代英語」及び「技術者英語コミュニケーション演習」の授業を通して英語力の向上を図るとともに、その成果をTOEICスコアにて検証する。 「デザイン工学」及び「創造デザイン演習」の授業を通して、エンジニアリング・デザイン能力の涵養を図り、複眼的視野に立ってものづくりが行える技術者の養成を行う。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。</p>	<p>③ 在校生については前期終了時点と後期終了時点でWEBによる授業アンケートを実施し、教員へ返却し、コメント等を学内公開する。卒業生・修了生へは3年毎に教育内容等のアンケートを実施し教育内容等の点検を行う。</p>
<p>④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。</p>	<p>④ 各種コンテストおよび高専体育大会に積極的に学生を参加させ、そのための環境整備に努める。 学内において学生のものづくり志向を涵養するために、「福井高専キャンパスプロジェクト」を継続的に企画・実施する。</p>
<p>⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p>	<p>⑤ 学生のボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動を支援し、その実施を推進する。 地域から頼られる学生寮として、地域主催の清掃活動などの行事に寮生がボランティアとして積極的に参加するよう支援する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保 ① 教育研究と地域貢献に対して情熱的・意欲的で多様な経験を有した教員の確保を目指す。特に、企業・機関での実務経験者、技術士等の専門性の高い資格を有する者及び他の教育機関での経験を有する者の採用に向けて努力する。</p>
<p>② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p>	<p>② 教員の教育指導力と本校の活性化のために、「高専・技科大間教員交流制度」を利用した人事交流や、在外と内地の研究員制度による他機関との交流を積極的に奨励するとともに、これらの制度を利用して交流した経験者による講演会を開催し、制度の優位性を広く認識させる。</p>
<p>③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p>	<p>③ 教育研究と地域貢献に対して情熱的・意欲的で多様な経験を有した教員の確保を目指す。特に、企業・機関での実務経験者、技術士等の専門性の高い資格を有する者及び他の教育機関での経験を有する者の採用に向けて努力する。</p>
<p>④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p>	<p>④ 男女共同参画の趣旨を踏まえた就業環境の改善を含め、女性教員への支援策を検討するとともに積極的な採用に向けて努力する。</p>
<p>⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p>	<p>⑤ 福井県内の高等教育機関の大学間連携事業（フレックス）等のFD学習研修会へ教職員を派遣する。また、学内表彰教員等によるFD講演会を開催する。さらに、ティーチングポートフォリオ、アカデミックポートフォリオ等の研修会等を開催する。</p>
<p>⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p>	<p>⑥ 教職員の勤務意欲の高揚及び本校の活性化を図るために、職務に精励し、その功績が顕著な者を対象に、理事長表彰対象者として推薦する。さらに、教育・研究や地域貢献等において模範となる功績をあげた教職員を校長表彰する。</p>
<p>⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p>	<p>⑦ 教員の教育指導力と本校の活性化のために、在外と内地の研究員制度による他機関との交流を積極的に奨励する。さらに、教員の国際学会への参加を奨励する。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム ①-1 コアカリキュラムの導入を28年度の新カリキュラム導入時に完了させ、さらに精査を行う。また、PBL教育のさらなる推進と、アクティブラーニングの効果的な導入を図り、ICTの活用を含め教材の共有化や授業への効率的活用を模索する。 【機械工学科】モデルコアカリキュラムに対応した教育課程の中で、ものづくり系科目(演習、実習、実験、製図)を充実し、創造性を高め、高度な技術を活用した体験型教育を実践する。メカトロニクス関連教育は、基礎から応用までを効率的に習得できる、段階的・系統的な演習・実習配置とする。 機械工作実習において、主体性を高める総合実習を導入するなどエンジニアリング教育を充実する。 設計製図や実験・実習では、CAD/CAEや高度な測定機器・加工機を用いた内容を導入する。 【電気電子工学科】モデルコアカリキュラムへの対応をさらに進め、学習成果を評価しフィードバックできる仕組みを利用し、教育の質保証を推進する。また、高学年次の学生を対象に、社会で確立されているハードウェア・ソフトウェア両面にわたるエンジニアリング技術やその技術的課題等について、学生本人の興味・資質にあわせて深化・レベルアップさせるための教育環境整備に努める。 【電子情報工学科】他高専で公開されている教材を活用したカリキュラムなどを、モデルコアカリキュラムとの整合性をみながら検討を行う。 モデルコアカリキュラムに対応しながら、高度化を踏まえた学際コースでのカリキュラムの検討を行う。 地域のオープンデータやビッグデータといった身近なデータ活用を演習テーマなどに導入することを目指し、学生が自主的かつ積極的に課題に取り組める体制の導入を目指す。 【物質工学科】情報処理関連科目や学生実験・実習・卒業研究等において、「次世代シミュレーション技術者教育プログラム(豊橋技術科学大学主催)」等を利用し、ICT教育の更なる充実と一層の促進を図る。 【環境都市工学科】H28年度導入予定の学際コースにあわせて教育課程の再構築を行い、モデルコアカリキュラム対応の更なる充実を図る。 学生が主体的に考え、実践することを主眼においた実験・実習系科目において、既存の内容を発展させ、空間デザイン、構造デザイン、ファシリテーション、プロジェクトマネジメントに関するコンテスト等を設け、アクティブラーニングの推進とエンジニアリングデザイン能力の育成を図る。 主として学修単位科目を中心にICTによるアクティブラーニングを推進する。 【一般科目(人文系)】所属教員がアクティブラーニングやICT活用に関わる講習会等に積極的に参加し、そのノウハウを授業に反映させることで学生のアクティブラーニングを促進させるとともに、ICT教材のさらなる開発に取り組む。 【一般科目(自然系)】実践的な技術者に必要な理解力や問題解決能力を身につけさせることを目標に、検定試験の受験奨励やコンテストの実施を通して、アクティブラーニングの推進を図る。 電子黒板等のICT環境を整備・活用し、授業の効率化に努めていく。 【専攻科】研究能力の向上、グローバル人材の育成、エンジニアリング・デザイン能力の涵養の3つの目標を掲げ、現代社会に貢献する技術者の育成を行う。 「工学実験」及び「工学演習」でアクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体的な学習を図る。 「デザイン工学」及び「創造デザイン演習」の授業を通して、エンジニアリング・デザイン能力の涵養を図り、複眼的視野に立つてものづくりが行える技術者の養成を行う。 専攻科棟内にICT活用教育環境を整備する。</p>
<p>② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>①-2 高専学生情報統合システムの仕様が固まり次第、これを基本にした教務運用のマニュアル策定を開始するとともに、現行システムからの移行措置に関してインターフェースプログラムの検討を開始する。</p> <p>② 在学中に取得できる資格を学科毎にまとめた冊子を作成し、取得の方法やサポート体制などを紹介することによって資格取得を積極的に勧め、学習意欲の涵養を図る。また、平成27年度のJABEE継続審査に向けて、プログラムの改善を検討する。 JABEE認定教育プログラム「環境生産システム工学」の継続的改善を行い、認定を維持するとともに、技術者一次試験の合格者数の増加を目指す。</p>
<p>③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p>	<p>③ 他高専学生寮との寮生間交流活動を推進する。東海北陸地区及び全国高専の寮生会交流事業を寮生会の主な活動の1つとして位置付け、寮生会活動の質的向上を図る。 学生寮へ受け入れる、国際交流提携校からの短期留学生と本校寮生との交流活動を活発化する。 高専機構や各学協会等を含む団体が実施する、高専の枠を超えた学生の交流活動への積極的な参加を促すとともに、交流活動を支援する。</p>
<p>④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p>	<p>④ 平成28年度導入を目指す新カリキュラムにおいて、融合・複合を念頭に置いた学科横断のPBL教育を導入し、その実践事例を公開するとともに、ICTの活用を進める。 特色ある教育実践例を高専教育フォーラムで報告する。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p>	<p>⑤ 学校全体の教育研究体制の点検を行い、教育研究の質の維持向上を図るため、定期的に自己点検・評価報告書を作成し、外部有識者会議の基礎資料とする。 研究活動評価については、現行の研究活動評価シートの見直しを行い、PDCAサイクル方式に基づいたものに変更する。 JABEE認定教育プログラム「環境生産システム工学」の継続的改善を行い、改善例を高専教育フォーラム等で報告する。 平成31年度を目的に受審予定の大学評価・学位授与機構による第3回目の高等専門学校機関別認証評価に向けて、本校の特徴的な教育研究改善事例等をデータベース化する。</p>
<p>⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p>	<p>⑥ 本科および専攻科1年生全員に対するインターンシップの推進と充実を図る。 地域の課題を地域の産業界とともに学生が解決する共同教育カリキュラムの構築を目指し、地域の課題発掘と産業界との連携を深める産官学交流会を行う。 専攻科インターンシップの充実に努め、グローバル人材育成のために福井高専独自で積極的な海外インターンシップを進める。 地域社会や卒業生からの課題を積極的にカリキュラムや授業内容に取り入れていく。</p>
<p>⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p>	<p>⑦ 企業で活躍している卒業生や高い技術を持って退職した卒業生の人材データベースを整備し、共同教育や共同研究に結びつける仕組みを構築する。</p>
<p>⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。 本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p>	<p>⑧ 長岡技術科学大学のアドバンスコースを活用し、広域視野を持った人材育成に取り組むとともに、海外派遣を積極的に推奨することで、体験を通じた国際感覚を磨く機会を提供する。 また、三機関連携事業に参加し、教員のスキルアップを図るとともに、ISTSやISATEIに対して複数の学生・教員を派遣することで、教育研究の広域相互交流を図る。</p>
<p>⑨ インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p>	<p>⑨ 語学や数学教育など基礎教育で運用中のe-learningについてコンテンツを充実させ、自学自習支援の教材開発を進める。また、平成25年度導入された電子黒板とタブレット型端末を活用した効果的なグループ学習の在り方を検討するとともに、これらを統合した学習環境充実のために学内LAN(Wi-Fi)の整備を急ぐ。また、既に導入されているTV会議システムを利用した授業の運用を拡大し、効果的な利用法を模索する。 平成25年度に整備された校内無線LANを活用し、今後増加が予想される学生自身の端末(BYOD)を活用した学習環境の構築を目指す。 クラウド技術・仮想技術を活用した基幹システムへの移行を進め、基幹ネットワークの安定運用を図る。 e-Learningコンテンツ充実のための環境を整備するとともに、学内と同様な学習環境となるクラウド環境が利用できるネットワーク環境を整備し、学生の在宅学習の活性化を目指す。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生に対してきめ細かな対応をするために担任制度を継続し、学生生活のための講演会などを企画、実施する。さらに、学生相談室などを充実し、学生のメンタルヘルスに関連した活動を行い、学生生活の状況把握に努める。 専攻科生の生活状況を把握し、充実した学習が行えるように相談に応じる。</p>
<p>② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p>	<p>② 遠隔地通学の入寮希望者が在校生の中でも50名程度いることを考慮し、居住棟の増設の可能性を追求する。 老朽化し狭隘な男子浴室の増改築を計画する。 食堂厨房の改修、無線LAN利用可能スペースの設置などの施設の改修と充実を図る。 図書の実、PCの更新などを行う。 女子学生の入寮希望者数に応じた女子寮居室の整備のため、相談室などを居室へ転用するなどの対応を行なう。</p>
<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>③ 独立行政法人日本学生支援機構等と緊密に連携し、各種奨学金制度等の学生支援に係る情報を学生に提供する。</p>
<p>④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>④ 企業情報・就職・進学情報などの学生への提供体制を充実する。 低学年次から生涯設計の意識、職業意識の形成を図る。 先輩講座講師を中心にSNSなどを利用した、女子の進路相談、進学相談など、学生個々の状況に応じた相談体制を検討する。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用 ①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。 PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p>	<p>①-1 教室の狭隘化の解消、産業構造や社会ニーズの変化に対応した教育研究の展開、そして国際交流の促進等の本校の将来構想(高度化)に対応できる施設マネジメントを積極的に推進し、快適な教育環境整備を行う。 ①-2 本校の主要な施設の耐震化は完了しているが、アスベストが撤去されていない施設が一部現存しており、その処理を計画的に行う。 ①-3 実践的・創造的技術者を育成するために、施設・設備の整備を行う。基盤的設備の整備のみならず、先端的な設備の充実を図り、本校の将来構想(高度化)に対応した教育環境の整備を計画的に推進する。 平成25年8月に策定した「PCB含有の可能性のある廃電気機器の紛失を受けての再発防止計画」に基づき、PCB廃棄物の適正な管理を継続的にを行い、計画的に処理を実施する。</p>
<p>②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 就労および学習環境の改善に努め、適切な安全教育と安全対策を行うための必要な取組みを行う。また、学生及び全教職員に対する感染症対策と心の健康を保つための取組みを積極的に行い、健康の維持・管理に努める。</p>
<p>③ 男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p>	<p>③ 男女共同参画の推進の観点から女性教職員の就業環境を改善し、ワークライフバランスを推進する。また、国立高専機構主催の女性研究者交流会等にも積極的に参加して情報収集を行い、男女共同参画の充実を図る。</p>
<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p>	<p>2 研究や社会連携に関する事項 ① 様々な機会を通して、本校の産官学連携活動や共同研究の成果を発表する。産官学交流会や定期的な企業見学会を開催し、企業との情報交換と技術交流の場を積極的に設ける。 毎年7月下旬に科学研究費申請予定者の事前調査を実施する。科学研究費の申請率が80%以上となることに努める。採択率向上のために、外部有識者による申請書作成に関する講習会を積極的に実施する。</p>
<p>② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>	<p>② 学内研究設備を紹介するラボガイドを整備する。また、その設備を紹介するオープンラボや、講習会・公開講座を開催する。</p>
<p>③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。</p>	<p>③ 卒業研究や特別研究を職務発明に結びつける仕組みを構築する。</p>
<p>④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。</p>	<p>④ 各種広報誌を用いて、地域社会に地域連携テクノセンターの活動と教職員の研究シーズを紹介する。</p>
<p>⑤ 満足度調査において公開講座(小・中学校に対する理科教育支援を含む)の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。</p>	<p>⑤ 公開講座の内容を精査して、理科教育支援を含めた科学教育の啓発と地域における本校のブランド力向上に努める。さらに、地元自治体等と連携し、ものづくりやデモ実験を中心にした出前授業や科学イベントにも積極的に参画する。</p>
<p>3 国際交流等に関する事項 ①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。 また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。</p>	<p>3 国際交流等に関する事項 ①-1 三機関連携事業(長岡、豊橋両技術科学大学との連携)による海外教育機関との学術交流や、提携関係にある海外の高等教育機関との交流等を通じ、教員および学生の国際感覚の涵養に努める。 ①-2 海外の事業拠点での学生のインターンシップについて積極的に取り組み、そのすそ野の拡大を目指す。</p>
<p>②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。</p>	<p>② 機構・他高専との連携事業を積極的に進めるとともに、交流協定を締結した海外の高等教育機関と短期留学生の受入れや派遣についても継続的に取り組む。また、教職員の交流についても実施を目指す。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。</p>	<p>③ 北陸地区3高専の留学生と交流を図り、他地域の歴史文化を学ぶための研修会を持ち回りで実施する。また、地元国際交流協会との交流や、近隣の地域に出かける機会を提供し、日本文化・歴史等に触れる機会を設ける。</p>
<p>4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項 ① 会議運営を見直し、意志決定の迅速化を図るとともに、校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>
<p>② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。</p>	<p>② 管理運営に係る研究会等に学校運営に責任ある者を派遣する。</p>
<p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。</p>	<p>③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などを、コスト面を含め検証し、必要な取組みを実施する。</p>
<p>④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>	<p>④ 本校の課題やリスクに対し組織全体で対応できるよう、研修や講演会等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。</p>
<p>⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。</p>	<p>⑤ 高専機構本部の指導のもと、監査体制の充実を図るとともに、定期的に内部監査を実施する。</p>
<p>⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。</p>	<p>⑥ 平成24年3月の理事長通知「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則」に基づき、不適正経理を防止する。</p>
<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。</p>	<p>⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、東海北陸地区国立高等専門学校勉強会及び他機関の実施する研修会に積極的に参加させる。</p>
<p>⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。</p>	<p>⑧ 近隣大学等との人事交流を引き続き積極的に行う。</p>
<p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。</p>	<p>⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を推進し、適切な情報システム環境を整備する。</p>
<p>⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑩ 機構の第3期中期目標と中期計画に基づき、本校の第3期中期計画と各年度における計画を策定する。</p>
<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。 51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。</p>	<p>II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 校長のリーダーシップのもと、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 業務の効率的な運営を図る観点から、一般管理業務の外部委託の導入や複数年契約の実施等により、コスト削減を図る。 契約にあたっては、原則として一般競争入札等とし、競争性や透明性を高める。</p>

<p align="center">(独)国立高等専門学校機構 第3期中期計画</p>	<p align="center">福井工業高等専門学校 第3期中期計画</p>
<p>III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費 総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p>	<p>III 予算 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現。 共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p>
<p>IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 155億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	
<p>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。 ・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目3 2 7番3 7、2 3 6）4,492.10㎡ ・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村6 0）5,889.43㎡ ・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内3 0）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡ ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市 若草町1丁目5-1 2）276.36㎡ ・富山高専専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割8 5番3 9）596.33㎡ ・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ1 3 7）3,274.06㎡ ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町1 4-2 7）288.19㎡ ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町3 5 5）5,606.00㎡ ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山7 6 8番）247.75㎡、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目2 7 0番）2,400.54㎡、正山1 0団地（福岡県大牟田市正山町1 0番）292.76㎡、正山7 1団地（福岡県大牟田市正山町7 1番2）284.39㎡ ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17,18,19,20,21,57）2,081.75㎡ ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町3 4号7番）439.36㎡</p>	
<p>VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実現、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	
<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>	<p>VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画 施設マネジメントの充実を図るとともに、キャンパスマスタープランに基づき教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。</p>
<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。</p>	<p>2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修に参加させ資質の向上を図る。 (2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、事務の集約化、アウトソーシング等により事務の合理化を進める。 教員の教育指導力と本校の活性化のために、「高専・技科大間教員交流制度」を利用した人事交流や、在外と内地の研究員制度による他機関との交流を積極的に奨励する。</p>